

西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る
整備工事

第2回質問に対する回答書

令和3年2月

横浜市水道局

本質問回答書は、令和2年11月2日から11月13日、令和2年12月11日から3年1月4日の間に受け付けた、次の表「閲覧資料と質問数」に示す閲覧資料に対する質問への回答を記載したものです。

また、質問の記載内容等は提出いただいた原文のまま掲載しています。

なお、回答は現時点での考え方を示したものであり、今後の検討により変更する可能性があります。詳細は入札説明書等に記載します。

表 閲覧資料と質問数

閲覧資料に対する回答：78件

	閲覧資料	質問（回答）数
1	西谷浄水場沈殿池改良工事（その6）次亜・PAC注入電気設備（1/5～5/5）	0件
2	西谷浄水場沈殿池改良工事（その5）（機械設備）（1/3～3/3）	0件
3	西谷浄水場西谷塩素注入設備改良工事（その4） [電気設備]計装フローシート システム構成図（1/4）機器仕様書 展開接続図 施工図	0件
4	西谷浄水場計装設備改良工事 計装図・施工図・機器仕様・試験成績表（1/2）	0件
5	西谷浄水場計装設備改良工事 取扱説明書（2/2）	0件
6	西谷浄水場薬品注入設備 機器関係（1/5）	0件
7	西谷浄水場薬品注入設備 電気関係（次亜）（2/5）	0件
8	西谷浄水場薬品注入設備 電気関係（次亜以外）（3/5）	0件
9	西谷浄水場薬品注入設備 試験成績書 取扱説明書（次亜）（4/5）	0件
10	西谷浄水場薬品注入設備 試験成績・取扱説明書（次亜以外）（5/5）	0件
11	鶴ヶ峰浄水場 西谷・鶴ヶ峰自動水質監視装置設置工事（その1） [浄水用設置工事]	0件
12	西谷浄水場PAC・硫酸注入設備改良工事（機器図面1/2）	0件
13	西谷浄水場PAC・硫酸注入設備改良工事 （機器図面、検査成績表、取扱説明書2/2）	0件
14	西谷浄水場西谷塩素注入設備改良工事（その3） [機械設備]（1/2・2/2）	0件
15	西谷浄水場水質計器更新工事（1/2・2/2）	0件
16	西谷浄水場1号池沈殿池改良工事（汚泥掻寄機・採水ポンプ）	0件
17	西谷浄水場3号池沈殿池改良工事（汚泥掻寄機）	0件
18	西谷浄水場4号池沈殿池改良工事（汚泥掻寄機）	0件
19	西谷浄水場沈殿池改良工事（その3）（沈降装置）	0件

20	西谷浄水場沈殿池改良工事（その7）（沈降装置）	0件
21	西谷浄水場沈殿池改良工事（その13）（沈降装置）	0件
22	西谷浄水場沈殿池改良工事フロキュレータ設備（4号池）	0件
23	西谷浄水場完成図書	0件
24	西谷浄水場着水井 水質計器室棟新築工事（設備）	0件
25	西谷浄水場スラリー循環ポンプ設置工事	0件
26	西谷浄水場沈殿池改良工事（その11）（1/2・2/2） 硫酸注入電気設備	0件
27	西谷浄水場沈殿池改良工事（その19）（pH調整機械設備）	0件
28	西谷浄水場沈殿池改良工事（その20）（pH調整機械設備）	0件
29	西谷浄水場粒子計更新工事	0件
30	4 拡西谷浄水場竣功図	0件
31	西谷浄水場着水井築造工事並びに急速ろ過池取壊し工事 1～25	1件
32	西谷浄水場着水井築造工事並びに緩速濾過池取壊し工事 その1～その25	0件
33	西谷浄水場沈殿池築造工事 竣功図 その1～その16	1件
34	西谷浄水場沈殿池内装設備工事其の1 竣功図 その1～その6	0件
35	西谷浄水場沈殿池内装設備工事其の2 竣功図 その1～その27	2件
36	西谷浄水場連絡管布設工事（その1） 竣工図1～18	0件
37	薬品注入設備工事（その1）（1～21）	0件
38	西谷洗浄水槽築造工事竣功図 その1～その38	0件
39	西谷浄水場薬品注入設備工事（その2薬注） 竣工図	0件
40	西谷浄水場塩素注入設備耐震工事 苛性ソーダポンプ	0件
41	西谷浄水場急速濾過池築造工事 竣功図 その1～59	0件
42	西谷配水池築造工事（その1） 竣功図	0件
43	西谷浄水場排水溝築造工事	0件
44	西谷配水池築造工事（その2）	0件
45	西谷浄水場配水池連絡布設工事	0件
46	西谷配水池整備工事（その1） 竣工図	0件
47	西谷逆洗配管改良工事（1～3）	0件
48	北側放水路整備工事	0件
49	緊急遮断弁設置工事（その3）	0件
50	西谷天日乾燥床築造工事（その1）	0件
51	西谷浄水場中間塩素工事	0件
52	西谷浄水場沈殿池設備改良工事（その2）	0件

53	西谷浄水場沈澱池設備改良工事	0件
54	西谷浄水場沈澱池改良工事（その1）（沈澱装置）	0件
55	西谷洗浄水槽耐震補強工事	0件
56	西谷浄水場沈澱池改良工事（その8）（汚泥掻寄装置）	0件
57	西谷浄水場沈澱池改良工事（その3）（沈澱装置）	0件
58	西谷濾過池横φ100ミリ給水管取替工事	0件
59	西谷浄水場沈澱池改良工事（その7）（沈降装置） 完成図（その1）～（その19）	0件
60	都岡幹線φ38インチ送水管 更新工事（その1） 西谷浄水場内（1～44）	0件
61	都岡幹線φ38インチ送水管更新及び西谷流入管 φ1000mmバイパス管新設工事（1～58）	0件
62	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事（その8）	0件
63	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事（その9）	0件
64	決第浄256号 西谷着水井耐震補強工事	0件
65	工業用水道 川島町ほか1か所 口径400mm配水管布設替	0件
66	西谷3号配水地耐震補強工事1～15	0件
67	西谷浄水場沈でん池耐震補強工事	0件
68	横浜水道記念館噴水池改良工事（土木工事）（その2）	0件
69	西谷浄水場電力設備更新工事（高圧電力設備） 完成図（その1）～（その5）	0件
70	西谷浄水場電力設備更新工事（低圧電力設備） 完成図（その1）～（その9）	0件
71	西谷浄水場電力設備更新工事（ろ過池設備）完成図（その1）～（その2）	0件
72	西谷浄水場計装設備更新工事 完成図（その1）～（その9）	0件
73	西谷浄水場内ポンプ設備改良工事 完成図（その1）～（その4）	0件
74	西谷浄水場計算機システム更新工事	0件
75	西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（電気設備）	0件
76	西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（機械設備）	0件
77	西谷浄水場無停電電源設備更新工事	0件
78	西谷構内照明設備工事	0件
79	企業団横浜局杭位置変更に伴う基礎検討書	0件
80	企業団横浜局鉄塔基礎計算書	0件
81	企業団横浜局鉄塔構造計算書	0件
82	企業団横浜局鉄塔数量計算書	0件

83	企業団横浜局相互データ伝送用光ケーブル修繕工事	0件
84	企業団横浜局データ通信設備更新工事	0件
85	企業団西谷局KDDI工事図面	0件
86	企業団横浜局無線通信設備更新工事	0件
87	横浜市消防局西谷送受信所新築工事（企業団鉄塔）	0件
88	横浜市防災鉄塔構造計算書	0件
89	西谷無線中継所鉄塔塗装改修その他工事	0件
90	着水井水質計器室新築工事 竣工図	0件
91	西谷水処理実験施設改良工事 設計図	0件
92	西谷浄水場沈殿池改良工事（その5）建築	0件
93	急速濾過池吹抜廊下及び監視室設計図	0件
94	西谷浄水場管理棟築造工事 竣工図	0件
95	西谷浄水場管理棟 耐震改修工事 竣工図	0件
96	西谷浄水場管理棟改修工事 設計図	0件
97	西谷浄水場管理棟耐震補強設計委託報告書	0件
98	ポンプ室・次亜塩素素室外壁補修 設計図	0件
99	西谷浄水場電気室改良工事（その5） [旧塩素室棟建築改良工事]完成図	0件
100	西谷浄水場自家発棟ほか外壁等改修工事 完成図	0件
101	横浜水道第二拡張誌 竣工図	0件
102	西谷浄水場管理棟及び木工所修繕工事 完成図	0件
103	西谷浄水場倉庫移築工事完成図	0件
104	西谷浄水場旧管理棟建物改修工事 完成図	0件
105	西谷浄水場旧工事部棟建物改修工事 竣工図	0件
106	西谷浄水場本館前コンクリート工事 詳細図	0件
107	横浜水道記念館広場整備工事 竣工図	0件
108	横浜市水道創設百周年記念碑 竣工図	0件
109	西谷浄水場測量図	1件
110	西谷浄水場歴史的建造物基礎調査 報告書 抜粋	0件
111	地質調査業務委託報告書（昭和46年度、平成10年度、平成25年度、平成29年度、令和2年度）	0件
112	探査ボーリング成果物	0件
113	西谷浄水場ろ過池更生工事に係る作業マニュアル	0件
114	西谷系配水池清掃作業等に係る作業マニュアル	0件
115	西谷沈殿池清掃作業等に係る作業マニュアル	0件

116	構内用水系統図	0 件
117	基本計画報告書	48 件
118	第 8 回拡張工事しゅん功図集〔I〕－浄水工事・西谷浄水場－	7 件
119	水道施設概要図	0 件
120	西谷浄水場遠方監視無線設備改良工事	0 件
121	『臭気対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	6 件
122	西谷浄水場再整備事業基本計画見直し及び設計条件整理業務委託 検討書 (基本構想報告書)	9 件
-	その他	3 件
合計		78 件

第2回質問に対する回答（令和3年2月19日公表）（令和2年12月11日から3年1月4日受付）

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所				質問	回答
1	35_西谷浄水場沈澱池内装設備工事その2 竣工図 その1～その27						沈澱池下部汚泥掻き寄せ機は、「35_西谷浄水場沈澱池内装設備工事その2 竣工図 その1～その27」では、リンクベルト掻寄機となっていますが、56_西谷浄水場沈澱池改良工事では、ロープ牽引式掻寄機となっています。型式変更をした理由についてご教示ください。	リンクベルトは部品点数が多く、維持管理に時間と手間を要するため、現在は水中けん引式を採用しています。 ただし、令和3年1月18日公表の実施方針（案）別紙3工事対象施設（令和2年10月1日公表）修正版及び第1回質問に対する回答（令和2年12月11日公表）修正版のとおり、フロキュレータ、汚泥掻寄機、集水渠、傾斜板及びコンプレッサー（空気源設備）は本工事の対象外です。
2	35_西谷浄水場沈澱池内装設備工事その2 竣工図 その1～その27						沈澱池の集水トラフは、「35_西谷浄水場沈澱池内装設備工事その2 竣工図 その1～その27」では、中間トラフを採用しており、「56_西谷浄水場沈澱池改良工事」では、中間トラフは採用せず、その代わり沈澱池最終段の集水トラフ長さが、整流壁前後で合計10mに延長されています。処理仕様を変更した理由をご教示ください。	傾斜板を通過した処理水を均一に集水するため、現在の仕様になっています。 また、No. 1の回答のただし書きを参照してください。
3	109_西谷浄水場測量図(CAD)						「109_西谷浄水場測量図」CADに埋設管位置を落とし込んだデータがありましたら、ご提示下さい。	第3回資料閲覧にて提供します。 なお、既設の埋設配管については試掘等で位置を特定していないものもあり、竣工図等から推定した位置を記載していることから、参考図として取り扱ってください。
4	117. 基本計画報告書	42				No. 629	「他工事との干渉調整」について、現時点で干渉する可能性がある重機搬入ルートをご教示ください。区分NO. 36-2のろ過池撤去に限らず情報があればご教示願います。	本工事の干渉調整が必要なものとしては、関連事業等のほか、要求水準書（案）別紙10 既設施設の主要な運転・維持管理業務に示した業務があります。これらの重機搬入ルートについては、関係者間での調整が必要となります。
5	117. 基本計画報告書	42				No. 634	「アスベストは含まれていないものとして、工期、工事費を検討」とありますが、アスベスト対策が必要と判断でき、工期を延伸せざるを得ない場合は協議の上、延伸もありうると考えてよろしいでしょうか。 No. 634は歴史的建造物に関する記述ですが、歴史的建造物に限らず他の施設についても同様に延伸もありうると考えてよろしいでしょうか。	No. 634は歴史的建造物ではなく、令和3年度に水道局にて撤去を予定している公舎についての記述となり、本工事の対象外です。 なお、整備対象の撤去予定の施設について、アスベスト対策が必要となった場合は、水道局にて対応しますが、工期への影響を最小限とするため、要求水準書（案）にて、契約締結後、請負人にて速やかに調査を実施することを示しています。
6	117. 基本計画報告書	42				No. 634	「アスベストは含まれていないものとして、工期、工事費を検討」とありますが、歴史的建造物に限らず現時点でわかっているアスベストの有無の調査結果がありましたらご教示願います。	現時点で判明しているアスベスト含有調査の結果については、要求水準書（案）別紙6 整備内容に示していますが、整備対象施設の全てについてアスベスト含有調査を実施していないため、契約締結後、請負人にて速やかに調査を実施し、結果を水道局へ報告してください。 なお、No. 5の前段の回答も参照してください。
7	117. 基本計画報告書	68	5	3			水質悪化時での水収支フローについて、粒炭池排水（500m3/回）とろ過池洗浄排水（800m3/回）は同じ排水渠で受け入れており、かつ両方の排水間隔は最短でも「45分に1回」と同じであることから、両排水からの排水渠への排水流入量は、最大でも合計1,300m3/回（最短45分に1回）となります。そのため、各々の排水量が増減したとしても、両排水からの排水渠への排水流入量の合計が1,300m3/回（最短45分に1回）以下であることを遵守すれば、排水処理に影響がないと考えられます。したがって、両排水からの排水渠への排水流入量の合計が1,300m3/回（最短45分に1回）以下であれば、各排水からの排水渠への排水流入量は任意で構わないとの理解で宜しいでしょうか。	そのとおりです。
8	No. 117 (基本計画 報告書)	71	6	1.4			基本計画報告書の6. 1.4水位高低の検討で、既存施設を活用した各施設における前提条件が3点示されていますが、それ以外の各施設の水位については、要求される条件ではなく、参考値との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）を確認してください。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
9	117_基本計画 報告書 浄水施設における水質計器	92 93	6	3	4			P92 表6-14 サンプリング及び水質計器の設置位置(浄水(現状))および表6-15 サンプリング及び水質計器の設置位置(浄水(再整備後))にて、サンプリング位置に2号配水池、3号配水池(注入前)、3号配水池(注入後)の記載がありますが、P93 図6-6 採水点位置概要図には記載がないため、これらの採水ポンプ等は本事業には含まれず、既設流用との理解で宜しいでしょうか。	採水ポンプ及び配管は本工事の対象外です。 詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
10	117_基本計画 報告書		7					「7 浄水処理施設の施設諸元検討」では、一部の決定値で、「水道施設設計指針」指針値を逸脱している箇所があります。 このような場合、基本計画 報告書はあくまで参考資料で、実施方針(案)に準拠すべき指針・要綱として記載の、水道施設設計指針が優先される、と解釈して良いでしょうか。	要求水準書(案)に示す内容に基づき検討してください。
11	117_基本計画 報告書 覆蓋の検討	99	7	1	3			着水井は覆蓋設置の検討が行われていますが、同様に沈澱池、ろ過池の覆蓋も本事業に含まれるとの理解で宜しいでしょうか。又事業費についても追加で計上頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	前段について、沈でん池の覆蓋は、本工事の対象外です。 ろ過池の覆蓋については、要求水準書(案)を確認してください。 後段について、要求水準書(案)に示した内容については、本工事の工事費として算出します。
12	117_基本計画 報告書 着水井	106	7	1				図7-7 導水路工事取り合い点及び所掌範囲にて導水路工事と西谷再整備工事との取り合い点が図示されています。導水路工事との取り合いは図示の通りとの理解で宜しいでしょうか。又、導水路工事への接続は本事業に含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	要求水準書(案)を確認してください。
13	117_基本計画 報告書 着水井	106	7	1				図7-7に西谷再整備工事側で布設する配管はダクタイト管(D.I.P)とありますが、管種及び型式(K型、NS型、GX型等)等については事業者提案との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書(案)を確認してください。
14	117_基本計画 報告書 着水井	106	7	1				DIP管をフランジ接続する場合、JISまたは水協7.5kフランジは事業者提案との理解で宜しいでしょうか。また、機械設備のフランジ接続は事業者提案との理解で宜しいでしょうか。	フランジ接続の考え方については、横浜市水道局土木工事標準仕様書及び横浜市水道局機械・電気標準仕様書(機器編)に準拠してください。
15	117_基本計画 報告書 沈澱池	111	7	3	1			基本計画の中で緩速攪拌機、傾斜板、汚泥掻寄機の検討が行われていないと見受けられます。既設設備として沈澱能力が満足しているのか又は不足しているのかをご教示願います。	基本計画策定の過程において、一池あたり約4,000m ³ /hの沈でん処理の実証実験により、沈でん池能力を確認しました。この中で、PACの注入方法を工夫したところ、沈でん処理水の濁度が低下し、管理基準を満たすことが確認できました。このことから、混和池について、PACを確実に攪拌できる構造とすることで、沈でん能力が確保できると考え、緩速攪拌機、傾斜板及び汚泥掻寄機の改良等は不要と判断しました。
16	117_基本計画 報告書 沈澱池	111	7	3	1			既設沈澱池設備の検討にあたり、既存の機器仕様及び容量計算書等の開示をお願いします。	本工事では受変電・配電設備や非常用自家発電設備の新設・撤去(更新)が対象となることから、その設備容量計算のために、要求水準書(案)や資料閲覧で沈でん池設備の機器仕様及び容量計算書等を提供します。 また、No. 1の回答のただし書きを参照してください。
17	117_基本計画 報告書 沈澱池	111	7	3	1			沈澱池の機能増強に躯体の拡張が必要な場合、沈澱池躯体の改造又は増設は事業者提案との理解で宜しいでしょうか。	No. 1の回答のただし書きを参照してください。なお、躯体の改造は、事業者提案を妨げません。
18	117_基本計画 報告書	132	7	6	1			急速ろ過池のろ過面積算出に当たり、1池休止、23池運用を想定していますが、それに加えて1池洗浄中を考慮し、22池運用にしたろ過池面積にする必要は無いと考えてよろしいでしょうか?	そのとおりです。 詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
19	117_基本計画 報告書	133	7	6				実施方針(案)別紙6-10の工事完成後(水質悪化時)の水収支フロー図では、ろ過継続時間を18時間と想定していますが、一方基本計画報告書p133の図3をみますと、洗浄間隔は62時間とあり、実験結果と一致しません。水質悪化時のろ過継続時間を決めた理由をご教示ください。	過去の水質悪化事例や他事業体の事例から、水質悪化時のろ過継続時間を18時間と想定しました。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
20	117_基本計画報告書	135	7.6.1					「予備池1池」の記載について、設計指針では「10池ごとに1池」であるため通常は予備池2池だと考えますが、予備池の考え方は設計指針に準拠しなくても良いとの理解でしょうか。(p119活性炭では予備池2池との記載があり、設計思想の不整合があると思われます)なお予備池を設ける場合、第1回質問回答No. 213との整合についてもご回答願います。	各施設の設計は、原則、水道施設設計指針によります。前段について、ろ過池については基本計画で行った配置計画検討では、施設の設置面積の制約から10池に1池毎の予備池確保は困難とし、指針への準拠は難しいと判断しました。後段については、第1回質問回答No. 213に記載の内容は、浄水場全体の予備力を指しており、予備池の考え方とは異なります。
21	117_基本計画 報告書 前苛性	164	8	2				本事業において設置予定の消石灰設備の使用頻度は数百年に1度とありますが、本事業においては設備機器等を検討し、必要な設置場所の確保のみを行うとの理解で宜しいでしょうか。	消石灰に係る設備機器等は水道局にて設置を想定しているため、本工事では、必要なスペース及び動力電源等を確保してください。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
22	117_基本計画 報告書 前苛性	164	8	2				消石灰設備の使用頻度は数百年に1度とありますが、想定した噴火が起きた場合、継続的に数年間使用する事が考えられます。消石灰の貯蔵量、設備能力は上記の状況が加味されて要求水準書にて提示されるとの理解で宜しいでしょうか。	No. 21の回答を参照してください。
23	117_基本計画 報告書 薬品貯留棟	170	8	3				図8-6 薬品小出槽建屋とありますが、小出槽建屋について検討された建屋図が見受けられません。小出槽建屋は事業者提案との理解で宜しいでしょうか。	そのとおりです。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
24	117_基本計画 報告書	170						薬注棟が各薬品ごとに別棟にて計画されていますが、まとめて一つの棟としてもよろしいでしょうか?	薬品の特性を踏まえて、安全性や維持管理性を考慮した上で、適切な位置に設置してください。
25	117_基本計画 報告書 薬品注入フローの考え方	172	8	4				図8-7 次亜塩素の薬品注入フロー図(案)に、注入点として3号配水池流出部、小雀系流入管が記載されていますが、令和2年10月公表の実施方針(案)には、これら対象設備が見受けられないことから、本事業には含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	都岡幹線流入管(小雀系流入管)及び3号配水池流出部の薬品移送管は本工事の対象です。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
26	117_基本計画 報告書	175	9	2				「41 西谷浄水場急速ろ過池築造工事 竣工図 その1~59」を確認したところ、既設ろ過池には「ろ過排水管」が敷設してありますが、運用上では洗浄後のろ過開始直後にろ過水を排水すること(一般的な捨水工程)は実施していませんでしょうか。「117 基本計画 報告書 表9-1 ろ過洗浄水量」では、表洗水と逆洗水のみを排水としており、ろ過後の捨水工程は想定していないと判断されます。	現在、運用上では洗浄後ろ過水の排水は行っていません。再整備後も、通常の洗浄において、ろ過直後の捨水工程は行わないことを想定していますが、本工事では、ろ過後の捨水工程も行える構造としてください。
27	117. 基本計画報告書	301	図11-9					浄水処理施設の外灯、ITV、PHSについて、既存設備は全て撤去するという理解でよろしいでしょうか。また、撤去・新設の時期はいつ頃でしょうか。	前段については、そのとおりです。後段については、浄水処理施設の運転・維持管理に支障が生じないよう、撤去・新設の時期を検討してください。
28	117. 基本計画報告書	302	図11-10					浄水処理施設の既存の撤去対象外灯は、図のどれに該当するでしょうか。また、躯体を撤去しないろ過池の外灯も撤去・新設するという理解でよいでしょうか。	前段については、No. 27の前段の回答を参照してください。後段については、既設のろ過池は躯体を含めて撤去してください。
29	117_基本計画 報告書 浄水処理撤去施設	303	1 1	6				本事業に係る撤去設備として、既設硫酸棟は明示されていますが、関連する薬品設備棟内の、既設次亜塩設備、PAC設備、苛性ソーダ設備の撤去は本事業に含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	既設薬品設備は全て本工事の撤去対象となります。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
30	117_基本計画 報告書	382						13.4.3水槽部分(地下の池部分)、地下の管廊(地下部分)については土木部分と考えられる、ということは、376頁にある表13.3の建築面積及び延べ面積にもその部分は算入していないため、建築面積及び延べ面積には算入されないという理解でよろしいでしょうか。	基本計画時の考え方としてはそのとおりです。ただし、建築物と土木構造物の範囲については、関係法令を所管する関係機関の判断によると考えます。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
31	117_基本計画 報告書	385						表13.3施設種別で単独施設と複合施設とありますが、複合施設の用語の定義は、373頁にある、土木・建築の複合建造物と読み替えるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
32	117_基本計画 報告書	417	15.3					断水をして連絡する場合のバルブは、作動が確認されていると理解してよろしいでしょうか。 また、作動しない場合は水道局で対応して頂けると考えますがよろしいでしょうか。	そのとおりです。
33	117_基本計画 報告書	446	16.3.1					既設管路の縦断図が無いと不断水設置位置などの検討が出来ません。 追加資料として、ご提示下さい。	水道局で保存している資料は、第3回資料閲覧で提供します。 なお、第3回資料閲覧の詳細については、令和3年2月10日に横浜市ホームページに公表した内容を参照してください。
34	117_基本計画 報告書	491	16.4					重機配置について、両方向（出入りを想定）から曲がる絵になっていない様に見えますが、その様な内輪差が記載されている様でしたら、拡大図を提示下さい。	両方向からの検討図はありません。
35	117_基本計画 報告書	507	17.2					維持管理動線の最小幅の規定がありましたらご提示下さい。	要求水準書（案）別紙10 既設施設の主要な運転・維持管理業務に示した業務が行える幅を確保してください。
36	117_基本計画 報告書	574						19.4.1 概算機器費の最下段に、詳細は 19.7.計算編 1. 太陽光 50 年間の経済性計算を参照のこととありますが、19.7.計算編の資料をご提示下さい。	報告書記載の参照先については、誤りです。 太陽光50年間の経済性計算については、第3回資料閲覧にて提供する同報告書の資料編P365 10を確認してください。
37	117_基本計画 報告書	576	20.1					見学ルートですが、障害者については車椅子程度を想定すればよろしいでしょうか。	関係法令に基づき、関係機関との協議により検討してください。
38	117_基本計画 報告書	579	21					概算工事費の年次計画は、比較表よりもオーバーする年度があってもよろしいでしょうか。 また、その逆に比較表よりも少ない年度があってもよろしいでしょうか。 また、特に年間支払い額で制限はございますか。	各年度の支払額については、請負人の提案に基づき、年度ごとの支払限度額を水道局との協議により設定します。
39	資料No.117 基本計画報告書	584						実施方針（案）では採水ポンプ・配管・汚泥掻寄機等の撤去・新設が対象となっていますが、資料No.117（基本計画書P584 表21-1基本計画 工事概算費用（3/5）③-5 沈殿池の改造）には機械工種としてフラッシュミキサーの増設のみ記載され、採水ポンプ・配管・汚泥掻寄機等の撤去・新設に係る費用が計上されていないように見受けられます。このことから機械設備の内容見直しに伴い、これらの機械設備や中央監視設備などの電気設備工事についても、メーカーヒアリング等により費用を見直し、事業費を公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	No.1の回答のただし書きを参照してください。 ただし、採水ポンプ及び配管は本工事の対象となり、これらを含めて本工事の工事費を算出します。
40	117. 基本計画報告書	584 588	2.1	2				表 21-1基本計画 工事概算費用、及び表 21-3 事業費年度工事割について、③-5 沈殿池の改造には機械設備工事としてフラッシュミキサーの増設しか記載されていないため、その他の機器（採水ポンプ、配管、フロキュレータ、汚泥掻寄機、傾斜板等）の撤去・更新に係る費用が含まれていない記載と読み取れます。今回事業では、撤去・新設の対象となっていることから、プラントメーカーへの事前ヒアリング等により上記費用を予算に計上された上で、調達公告時に事業費を公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	No.39の回答を参照してください。
41	117_基本計画 報告書	590	22.2.2					耐用年数について、構造物は構造計算を行う物と定義してよろしいでしょうか。また、仕切り壁などは除外と考えてよろしいでしょうか。配管は、摩耗も想定する必要がありますか。	目標耐用年数の考え方については、要求水準書（案）別紙11 個別保全計画を確認してください。
42	117_基本計画 報告書	602	23.2					緑地面積は、今回対象の浄水場工事対象のエリアに約何m2ございますか。	関係法令に基づき、関係機関との協議により、必要な緑化率以上となる緑化面積を請負人にて適切に確保してください。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
43	No. 122 (基本構想 報告書)	5 290 316 402	1 12 12 17	1.3 2.2 4.2 4.2	(6) 2) 3)	表12.2 (3/6)) 表 17.10 (1/8))	5	基本構想報告書の1.3検討における与条件では、「(6)オゾン処理施設については西谷浄水場における必要注入率の設定が現時点ではできないため、(略)必要スペースが確保できることを確認することとし、電力負荷の積み上げ等を行わない。」と記述されています。12.2施設配置計画の検討条件では、使用する施設諸元にオゾン処理施設が掲載され、二次選定の視点として「④オゾン設備の配置の確実性」が挙げられています。にもかかわらず、基本構想での検討結果(表17.10)では、「オゾンの更新スペースは見込まない」と示されています。基本計画報告書の1.4前提条件では、「将来オゾン処理施設が必要となった場合も考慮して施設配置を検討すること」と記述されていますが、15.1浄水施設配置計画検討の浄水配置対象施設形状一覧には、オゾン設備の記載がありません。オゾン処理施設整備の目的は、将来の原水水質悪化や今後想定される水質基準強化等への対応と推察しますが、オゾン設備のスペースを計画上考慮しなくなったとすると、その検討経緯及び代替策をお考えかどうか教えてください。	オゾン処理設備については、本工場の対象外です。なお、将来、想定以上に原水水質が悪化し、オゾン処理が必要になった場合には、公舎跡地等にオゾン処理設備を導入することが考えられるため、本工場では、公舎跡地に整備対象施設などの恒久的な施設を築造することは認めません。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
	No. 117 (基本計画 報告書)	5 401	1 15	1.4 1.1	(5)				
44	122_基本構想 報告書	54	5	4	3			表5.8 実証実験及び調査項目等(18/02/23 再整備関係者会議資料)に記載されている実験①(平成30年1月9日～19日)②(平成30年1月25日)③(平成30年2月7日)の以下実験データのご提示をお願いいたします。 ・処理水量推移 ・原水水質推移(濁度、pH、アルカリ度) ・沈澱水濁度推移 ・薬品注入量又は率推移(PAC、硫酸、前次亜)	西谷浄水場再整備事業基本計画見直し及び設計条件整理業務委託(基本構想)の報告書表5.8に示す実証実験に係る報告書は、第3回資料閲覧で提供します。
45	122. 西谷浄水場再整備事業基本計画見直し及び設計条件整理業務委託検討書(基本構想報告書)	58	5	5.5	5.5.3			2)規模検討において、計算書を「資料編:2.5.1粒状活性炭接触池の規模計算」に掲載する。とあります。本資料を閲覧資料として頂きますようお願いいたします。	第3回資料閲覧にて提供する西谷浄水場再整備事業基本計画策定業務委託報告書(平成28年3月)の資料編2.5.1を確認してください。
46	No. 117 (基本計画 報告書)	78	6	2.5				基本計画報告書の6.2.5に横浜市の「浄水場出口における水質管理値及び水質管理目標値」が記載されています。整備中(粒状活性炭処理施設整備前)もこの数値で水質管理を行うとの理解でよろしいでしょうか。その期間の臭気対策としては、現状の鶴ヶ峰での粉末活性炭注入施設を継続使用するお考えでしょうか。	前段については、そのとおりです。後段については、導水施設の粉末活性炭注入設備を使用します。
	No. 122 (基本構想 報告書)	3	1	1.1	8)				
47	No. 117 (基本計画 報告書)	78	6	2.5				基本計画報告書の6.2.5に横浜市の「浄水場出口における水質管理値及び水質管理目標値」が記載されています。整備後の緊急時(何らかの理由によって粒状活性炭処理施設が機能不全となった場合)においても、この値で水質管理を行うとの理解でよろしいでしょうか。その際の臭気対策は何か必要とお考えでしょうか(例えば、粉末活性炭注入施設を残す(または新設する)等)。	前段については、そのとおりです。後段については、本工完了後に緊急時の対応が必要となった場合、導水施設の粉末活性炭注入設備の使用等を想定しています。
	No. 122 (基本構想 報告書)	3	1	1.1	8)				
48	122_基本構想報告書	52	5.4.1				表5.6	課題番号23に「傾斜板空気洗浄装置」の記載があり、また第1回質問回答243で「傾斜板も更新対象」とされています。既設の傾斜板空気洗浄装置は1号池のみ設置されている状況ですが、本書にて「有効である」と評価されています。今回事業範囲に空気洗浄装置も含まれ、かつ、1～4号池への設置が求められるとの理解でよろしいでしょうか。	傾斜板空気洗浄装置は、傾斜板と一体であるため、本工場の対象外です。あわせて、No. 1の回答のただし書きを参照してください。
49	122_基本構想報告書	76	5.7.2		(2)		表5.16	表中に送水ポンプ容量(319,320m3/日)が記載されておりますが、実施方針(案)別紙6-10では、通常時の送水量(③3号流入量)として321,528m3/日と記載されており、さらに閲覧資料117_基本計画書p66では330,102m3/日と記載があり、齟齬が生じています。送水ポンプ吐出量は実施方針(案)を正とすべきでしょうか。または、要求水準書で吐出量を記載いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	本工場に関する資料は、基本構想報告書、基本計画報告書、実施方針(案)の順に作成しており、各過程で検討を進めながら見直しをしています。要求水準書(案)に示した数値にて検討してください。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
50	122_基本構想報告書	227	9					基本構想報告書では水質計器の配置に対する検討が見受けられません。(閲覧資料117_基本計画書でも記載なし) 実施方針(案)別紙6-6で水質計器設置場所が記載されていますが、既設総数32台に対して更新後は全58台と大幅に増加していますが、これらは既設管理棟内の水質計器室に配置される予定でしょうか。また、これら増加する水質計器の配置計画について、別途資料が公開されるのでしょうか。	既設の浄水処理施設は、完全には2系統化されておらず、本工事にて完全な2系統化することを想定しています。これに伴い水質計器設置台数も増加します。しかし、管理棟1階の既設水質計器室は、設置スペースが限られていることから、管理棟1階の職員控室等を改修した水質計器の設置を想定しています。詳細は、要求水準書(案)を確認してください。
51	No. 122 (基本構想 報告書)	267	10	2.2				水理計算結果 水理計算の結果、着水井に分配槽を設ける・設けないの2案が比較検討された結果、「現行案については、施設平面積の大きなB2案(分配槽あり)で配置検討を進めることとし、水質の実証実験の結果によりB1案でも水質改善が担保され、維持管理が可能な場合は、B1案のように着水井をコンパクトにした配置計画案に切り替えて検討を行うこととする。」とありますが、実施方針(案)については、分配槽配置の言及がされておりません。そこで、分配槽の設置は事業者提案という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
52	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号2 西谷浄水場 全体平面図							全体平面図(図番2)において、敷地東側を南北方向に埋設されている排水処理用管(φ1500、φ1000)の図面が見当たりません。平面位置、埋設深さおよび排水トンネル構造が把握できる図面がありましたら、ご提示下さい。 確認したい範囲は、北側道路から排水処理施設の排水地までです。	No. 33の回答を参照してください。
53	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号2 西谷浄水場 全体平面図							全体平面図(図番2)において、敷地東側に埋設されているφ1800西谷幹線の竣工図が見当たりません。平面位置、埋設深さ、構造が把握できる図面がありましたら、ご提示下さい。	No. 33の回答を参照してください。
54	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号2 西谷浄水場 全体平面図							全体平面図(図番2)において、敷地東側に埋設されているφ1500藤塚幹線の竣工図が見当たりません。平面位置、埋設深さおよびトンネル構造が把握できる図面がありましたら、ご提示下さい。	No. 33の回答を参照してください。
55	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号2 西谷浄水場 全体平面図							全体平面図(図番2)において、既設沈でん池南側の花壇部に、沈でん池と同じ幅の整水室(第三、第四、第七、第八)があります。この整水室の構造が把握できる図面がありましたら、ご提示下さい。	第1回資料閲覧にて提供したNo. 101横浜水道第二拡張誌竣工図及びNo. 110西谷浄水場内歴史的建造物基礎調査報告書(抜粋)を確認してください。本資料以外に提供できる資料はありません。
56	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号2 西谷浄水場 全体平面図							全体平面図(図番2)において、浄水場敷地北東に位置する電波塔の直下をφ1500排水管が南北方向に埋設されています。電波塔建設時に排水管を切り回している可能性がありますので、電波塔付近の排水管(φ1500)現況図をご提示下さい。	No. 33の回答を参照してください。
57	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号216 共同溝 一般図							共同溝一般図(図番216)に、3号配水池と1号配水池の連絡管φ2000が共同溝を伏越ししています。 ①縦断図には2本の伏越し管が書かれていますが、2本とも供用されていますか。 ②浄水場再整備において、この2本の伏越し管を再利用することは、可能でしょうか。	①については、2本とも供用していません。 ②については、再利用は認めません。 ただし、共同溝を伏越しする配管を新設する際のさや管としての活用は可能です。
58	118_第8回拡張工事 しゅん工図集(1) 図面番号282 工業用 水管φ400布設図(その2)							工業用水管φ400布設図その2(図番282)は、切回し工事を反映した竣工図です。この切回し工事範囲より外側(始点側・終点側とも)の平面位置、深さが把握できる図面がありましたら、ご提示していただけますか。	No. 33の回答を参照してください。
59	121.『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	5	2	2-3	1)	図2-4		沈殿処理水ポンプは、インバータなどにより流量一定制御を実施されていたとの理解でよろしいでしょうか。	沈でん処理水ポンプは、インバータではなく、オリフィス流量計にて指示値を確認し、手動弁にて流量を調整しています。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
60	121. 『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	28	4	4-1	2)	(1)	②	活性炭処理の損失水頭を評価されていますが、下部装置の仕様をご教示願います。	下部装置は多孔板形です。詳細については、共同研究の相手方の独自のノウハウであるため、開示を差し控えさせていただきます。
61	121. 『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	29	4	4-1	2)	(1)	②	図4-8 下部装置の損失水頭が増減しています。損失水頭の減少は、洗浄によるものとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、損失水頭の減少が洗浄間隔より短期間に見えるところは繰り返し洗浄されたとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、そのとおりです。 後段については、水質試験等の目的で採水を行う際、事前に洗浄を行っているため、洗浄間隔が短時間となっている場合があります。
62	121. 『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	47	4	4-1	2)	(4)	③	2年目の夏期に1, 2系活性炭ともジェオスミンの除去に対してBAC機能が作用していた可能性が考えられる。とあります。 必要な期間より、建設時に実設備のBAC機能の確認は求められないとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
63	121. 『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	88	4	4-2	3)	(7)		2016年6月に実施された通水速度と活性炭膨張率が示されていますが、膨張率の経日変化（定期的に通水速度240m/dにおける膨張率の記録）があれば開示をお願いします。	経日変化のデータは測定していません。
64	121. 『臭味対策のための粒状活性炭処理実験』共同研究 実験報告書	93	4	4-2	3)	(8)	③	図4-79 空気＋水同時洗浄において、水流速を216m/d以上確保しないと下部装置から活性炭が落下してしまう。とあります。 実験条件（ホ）は水流速120m/dの結果ですが、活性炭が落下しない検証を実施されて216m/dを見極められたとの理解でよろしいでしょうか。	空気＋水同時洗浄において、水流速を216m/d以上確保しないと下部装置から活性炭が落下してしまうことについては、この共同研究では検証していません。 共同研究の相手方によると、実験で使用した下部装置の特性上、長期的に見て活性炭落下の恐れがあるとのこと。 なお、この共同研究で行った実験では、水流速120m/dの条件においても活性炭落下は認められませんでした。
65	資料提供のお願い							沈殿池の改良提案を検討するにあたり、既設西谷浄水場の沈殿処理状況のデータ（原水濁度、原水pH、沈殿処理水濁度、沈殿処理水pH、硫酸注入率、硫酸注入時の設定pH、PAC注入率、PAC注入時の設定pH）を複数年分、提供願います。	第3回資料閲覧にて、提供しますが、西谷浄水場ではpHの調整を硫酸で実施しているため、PAC注入時の設定pHは硫酸注入時の設定pHと同一です。 ただし、沈でん池については、No. 1の回答のただし書きを参照してください。
66	資料提供のお願い							沈殿池の改良提案検討の参考とするため、小雀浄水場と鶴ヶ峰浄水場の沈殿池の図面（土木躯体、水処理プラント設備が分かる図面）を提供願います。 また、両浄水場の沈殿処理状況のデータ（原水濁度、原水pH、沈殿処理水濁度、沈殿処理水pH、硫酸注入率、硫酸注入時の設定pH、PAC注入率、PAC注入時の設定pH）についても複数年分、提供願います。	No. 1の回答のただし書きのとおりであることから、他の浄水場沈でん池の図面及びデータは不要であるため、提供しません。
67	第1回資料閲覧時に配布されたCD							配布されたCDには竣工図等の図面は見受けられますが、各種計算書については見受けられません。今後、提供の予定はございますでしょうか。	No. 33の回答を参照してください。

第2回質問に対する回答（令和3年2月19日公表）（令和2年11月2日から11月13日受付）

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所					質問	回答
68	実施方針(案)公表 時間閲覧資料一覧	別紙5	番号 117	p20				基本計画報告書の3.1の表3-1検討項目表(8/45)の区分NO.64の池面積について、基本計画を進めるにあたり、さらに検討が必要な事項「60m2以下」とあります。60m2以下とされた理由についてご教示ください。	基本計画の検討にあたっては、類似事例を参考に60㎡以下としていました。ただし、施設に求める要求については、要求水準書（案）に基づき、検討してください。
69	実施方針(案)公表 時間閲覧資料一覧	別紙5	番号 117	p21				基本計画報告書の3.1の表3-1検討項目表9/45)の区分NO.6-11の洗浄水用次亜について、洗浄用次亜の目的および必要とされた理由についてご教示ください。	洗浄水用次亜塩素は、下部整流装置への生物膜の生成を抑制する目的で注入しています。
70	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号31,32						電子データで貸与された「31_西谷浄水場着水井築造工事並びに急速ろ過池取壊し工事 1～25.pdf」と「32_西谷浄水場着水井築造工事並びに緩速濾過池取壊し工事 その1～その25.pdf」は同様の図面と思われませんが、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	「31_西谷浄水場着水井築造工事並びに急速ろ過池取壊し工事」と「32_西谷浄水場着水井築造工事並びに緩速濾過池取壊し工事 その1～その25」は同一の資料となります。
71	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号33						「33_西谷浄水場沈澱池築造工事 竣工図 その1～その16.pdf」の図面のうち、その14の盛土平面図の場所は、敷地北東部の公舎の部分でしょうか。	閲覧資料及び要求水準書（案）の別紙等から請負人にて判断してください。
72	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」のP.437によれば、天日乾燥床はR10年に撤去予定となっておりますが、撤去を早める場合、制約条件を明示下さい。	天日乾燥床の撤去時期については、特に制約はないため、請負人の提案によります。
73	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」のP.440によれば、水道資料館はR15年に撤去予定となっておりますが、撤去を早める場合、制約条件を明示下さい。	水道技術資料館については、建屋が老朽化しているため、契約後速やかな撤去を要求水準として示しています。詳細は、要求水準書（案）を確認してください。
74	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」の16.2施工ステップに示された撤去施設について、撤去時期の制約があれば明示下さい。	詳細は、要求水準書（案）を確認してください。特段明示がない施設の撤去時期については、請負人の提案によります。
75	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」のP.440によれば、水道記念館はR15年に急速ろ過池と同時に撤去する予定となっておりますが、水道記念館の撤去（一部撤去を含む）を早める場合、制約条件を明示下さい。	水道記念館については、既設ろ過池と近接していることから基本計画時には令和15年度に既設ろ過池とあわせての撤去を想定していますが、要求水準書（案）で示した時期に要求している処理能力と運転・維持管理業務を支障なく確保できるのであれば、撤去時期は請負人の提案によります。
76	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」の位置づけは、参考資料であり、施設配置や施工手順などは、要求水準を満足する範囲であれば事業者提案ということでよろしいでしょうか。	そのとおりですが、施設配置や施工手順に制約を設定している部分もありますので、要求水準書（案）を確認してください。
77	実施方針(案) 公表時間閲覧資料	番号117						「基本計画報告書」の「16.3 施工における課題の検討」では、16.3.1、16.3.2、16.3.5、16.3.6、16.3.7、16.3.8および16.3.9において、既存施設や既存配管への新設管（仮配管含む）の接続方法が示されていますが、機能を満足すれば事業者提案で変更は可能でしょうか。	そのとおりです。詳細は、要求水準書（案）を確認してください。
78	実施方針(案)公表 時間閲覧資料一覧	別紙5	番号 117	p122				基本計画報告書の7.4.4において「ミニチュアプラントによる実験を行い、処理性への影響等に関して継続して検討するものとします」とあります。検討結果について、公平性の観点より公表をお願いいたします。	ミニチュアプラントによる実験は実施していないため、検討結果はありません。